

■ 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定地区の紹介

■ 「庄内赤川土地改良区」（山形県鶴岡市、酒田市、三川町）

令和7年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」優秀賞（コミュニティ・地産地消部門）に選定された山形県「庄内赤川土地改良区」の取組を紹介します。

【取組の概要】

庄内赤川土地改良区では、先人達が巨費を投じて取得した1,300haもの山林を今も水源涵養林として守り続けており、これらを契機とした水資源や農業水利施設の役割を知ってもらうための施設探訪、農業体験、水生生物調査を実施しています。

【取組の成果】

地元小学生を対象に農業水利施設探訪を行い、農業における水の大切さを伝えているほか、農業用調整池で「お魚引っ越し作戦」による環境教育等も行っています。また、令和3年度国営ICTモデル事業でスマート水管理システムが整備された湯野沢地区には、県内外から視察の依頼が相次ぎ、延べ1,000人を超える来訪があります。



地元小学校へ頭首工の説明（水利施設探訪）



国営ICT事業実施地区の現地視察状況

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」については、以下のURLを参照してください。

【HP】 <https://www.discovermuranotakara.com>



■ 「第148回秋田県種苗交換会」の紹介

秋田県種苗交換会は、秋田県農業の祭典として長い歴史と伝統を誇り、1878年（明治11年）の初開催以来、一度も途切れることなく続いてきた県内最大の催しのひとつであり、現在では農業功労者の表彰や農産物の品評や展示・販売、農業関連の技術講習等を行う総合的なイベントとなっています。

【交換会の概要】

期 間 令和7年10月31日(金)～11月4日(火)

会 場 湯沢市

来場者数 約56万人

【NN事業の普及・啓発】

本会場にて、水土里ネット秋田、秋田県、県内の国営事業所と連携して「農業農村整備フェア」を設営し、来場者に対してアンケート調査やクイズを実施し、記念品をプレゼントするなど、農業農村整備の啓発・普及活動を行いました。

また、当事務所では、国営土地改良事業の調査計画の流れや国営事業の実施に向けて調査中の「能代二期地区」のパネルを展示し、興味のある方には概要説明を行いました。

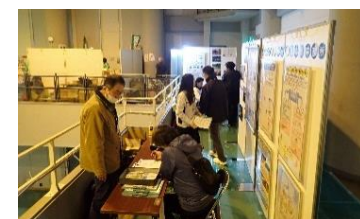
【当事務所から一言】

会場は大勢の来場者で賑わっており、展示されている農産物などに関心を寄せていました。令和8年度の種苗交換会は 由利本荘市で開催されます。

当事務所は、引き続き農業農村整備の啓発・普及活動に努めていきます。



会場内の様子



農業農村整備フェアの様子

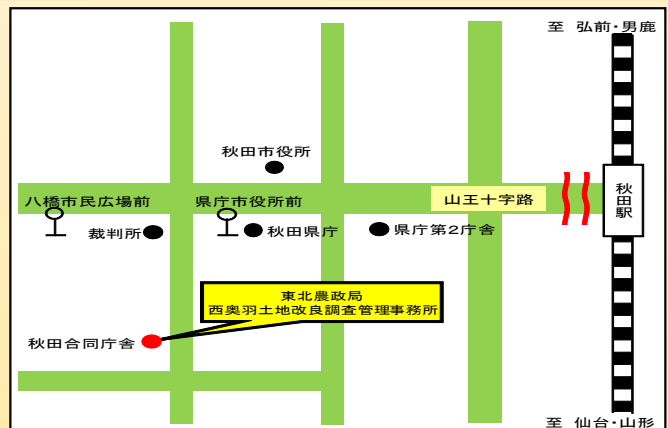
編集後記

- 最上川中流土地改良区の大築理事長におかれましては、この度は本誌「西奥羽だより」に玉稿を賜り、深く感謝申し上げます。本誌も今回で第70号を迎え、限られた紙面の中、令和7年度の管内トピックスや当事務所の取組状況を取りまとめました。最後にここで本年度一年間を振り返ります。
- 春先3～4月は、秋田及び山形県内の国営完了地区において、大きな漏水事故（パイプライン、揚水機場）が連続して発生し、事故後直ちに、土地改良区はじめ各県・関係市町村・国が結集し、代替用水の確保や応急復旧・本復旧と、短期・長期にわたって各種対応に一丸となって取り組んだことにより、危機的な状況を乗り越えることができました。改めて関係の皆様へ御礼申し上げます。
- 6～8月は、全国的に記録的な猛暑と少雨が続き、管内では特に雄物川、最上川、赤川水系において深刻な水不足が発生し、渇水の影響を最小限に抑えるべく、番水・反復ポンプ等による節水調整や利水者・河川管理者が連携し用水補給等の各種渇水対策に取り組みましたが、一方で、8月後半から9月にかけては、秋田県内を中心に記録的な大雨被害に見舞われるなど、本年度も極端過ぎる異常な天候に悩まされました。
- 9月以降は、クマの出没・被害が連日報道され、本年度の出没情報（環境省速報値）は、秋田・山形県ともに直近5ヶ年で1番でした。市街地の出没増加が進む中、秋田市の千秋公園でも10月、11月にクマ出没による立ち入り規制が取られたほか、当事務所周辺でも数多く目撃され、住宅街での緊急銃猟の発動もありました。クマ被害急増の要因は、高齢化等による人間社会や土地利用の変化、地球温暖化による自然環境の変化など様々な要因が複雑に絡み合い、今後はクマの出没が常態化するのではとも報じられています。
あらためて、我々を取り巻く環境の変化が様々な形で影響し進んでいることを実感しているところです。
- 最後に、本年度の農村振興施策全体の動きについて、令和6年6月に食料・農業・農村基本法が改正、令和7年3月に土地改良法令が改正、4月には新たな食料・農業・農村基本計画が、9月には新たな土地改良長期計画が閣議決定され、本年度から令和11年度の5年を一期として、土地改良事業を計画的・効率的に実施しているところです。令和8年度も引き続き、管内調査計画の着実な推進に職員一同努めてまいります。

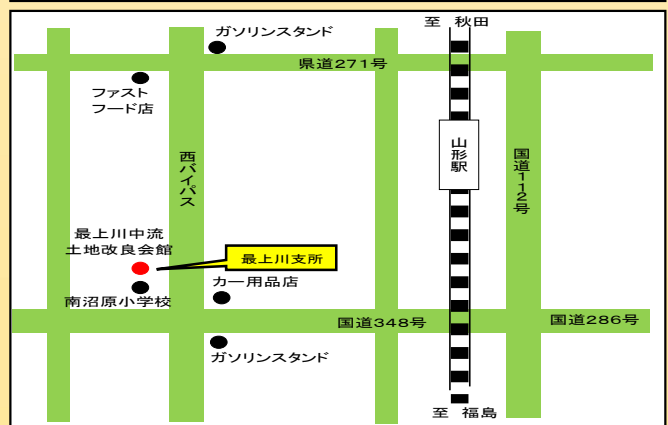
事務所・支所のご案内

東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所

〒010-0951
秋田県秋田市山王7丁目1番3号
秋田合同庁舎内5F
TEL 018 (823) 7801~4
FAX 018 (823) 7805



最上川支所
〒990-2476
山形県山形市飯沢62-2
最上川中流土地改良会館内2F
TEL 023 (643) 9961
FAX 023 (643) 9962



当事務所では、地域の皆様とのコミュニケーションをより一層深めていきます。

地域の情報や本誌へのご意見・ご感想などがあれば、是非お寄せください。

【HP】 <https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/nisiouu/index.html>

